

上下水道局自身の経営努力

上下水道事業の経営健全化・基盤強化に向けた検証

新居浜市 上下水道局

上下水道事業運営審議会

諮問

審議

審議

審議

審議

審議

答申

持続可能な事業経営及びそれを支える料金、使用料の在り方について

上下水道事業経営検討検討委員会（局内検討委員会）



経営健全化・基盤強化に向けた検証、検討を実施
【(1) 収入の確保 (2) 支出の抑制 (3) 効率的な業務体制の確立】
【**3つの視点で検証を実施**】

検証（検討）を行った9項目

【シート2】

(1) 収入の確保

- ①水道料金、下水道使用料水準の見直し【審議会】
- ②料金、使用料収納率の向上
- ③接続率の向上（水洗化の促進）
- ④水道料金、下水道使用料以外の収入確保

(2) 支出の抑制

- ⑤維持管理コストの縮減（0ベースからの見直し）
- ⑥有収率の向上（不明水対策）
- ⑦工事コスト等の削減
- ⑧広域化、共同化、民間的経営手法の活用の検討

(3) 効率的な業務体制の確立

- ⑨組織機構と定員管理の見直し

(1) 収入の確保 ②水道料金、下水道使用料収納率の向上

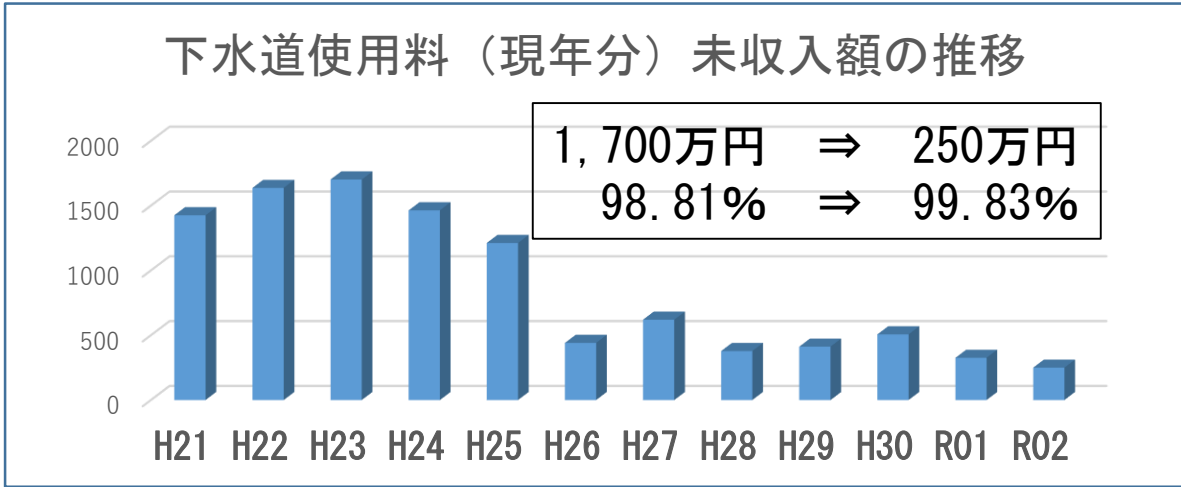
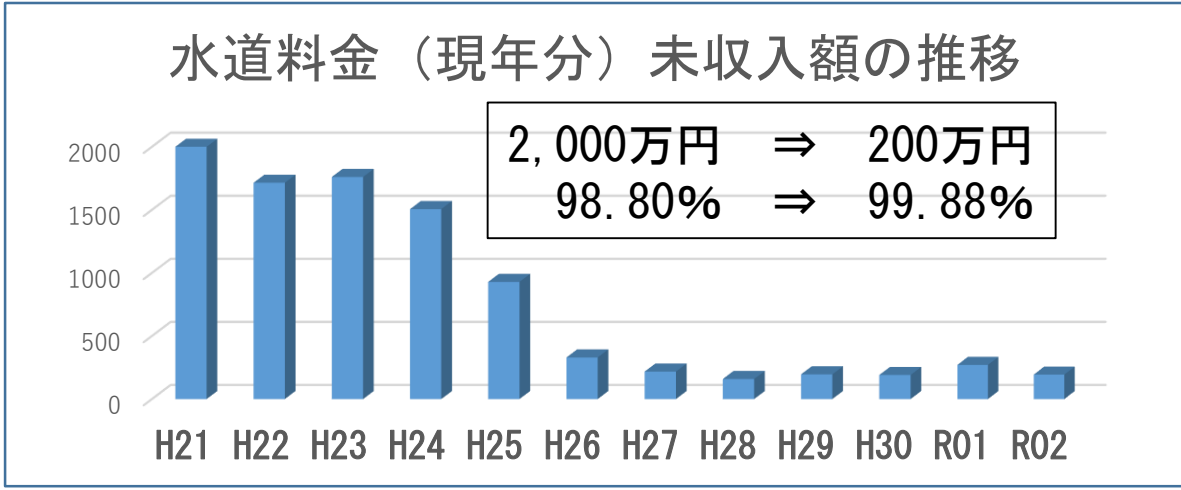
滞納発生時に、早期の対応と厳格な対応を徹底実施した。



新たに発生する未収入額が、10年間で1/7（下水道）、1/10（水道）に減少した。
徴収率（現年）が99.8%（下水道）、99.9%（水道）に向上した。



今後も、現在の高い徴収率を維持していく。



(1) 収入の確保 ③接続率の向上（水洗化の促進）

【現 状】

下水道工事が完成してもすぐに接続されない世帯も多く、ここ数年、接続率は伸び悩んでいる。

【これまでの取組み】



これまで下水道工事完成後に、戸別訪問や接続に関する広報の各戸配布等を実施してきたが、新型コロナウイルスのまん延により、戸別訪問等ができていない。

【これからの取組み】



下水道が整備された地域の未接続世帯を対象に訪問調査を実施し、未接続理由等を把握、分析し、解決方法を検討する。

新規整備については、接続する意向があるかどうか個別に調査し、調査結果を活用して計画、実施していく。

(1) 収入の確保 ④水道料金、下水道使用料以外の収入確保

【現 状】

水質検査料金や各種手数料をはじめ、水道料金及び下水道使用料以外の収入について検証を行った。



【これまでの取組み】

水質検査料金については、県や他市の類似施設と、各種手数料については県内他市と比較した結果、他市、他施設と同等又は本市の方が高く設定されていた。



【これからの取組み】

今回は据え置きとするが、収支バランスや他市の動向を注視し、引き続き水質検査料金をはじめ手数料等の水準の検証、見直しに取り組んでいく。

検証（検討）の対象

- 水質検査料金
- 水道加入金
- 設計審査手数料
- しゅん工検査手数料
- 督促事務費
- 電柱用地使用料
- 指定工事店登録手数料
- 責任技術者登録手数料
- 消防分担金
- 消化ガス売却収入

(2) 支出の抑制 ⑤維持管理コストの縮減（ゼロベースからの見直し）

【現状】

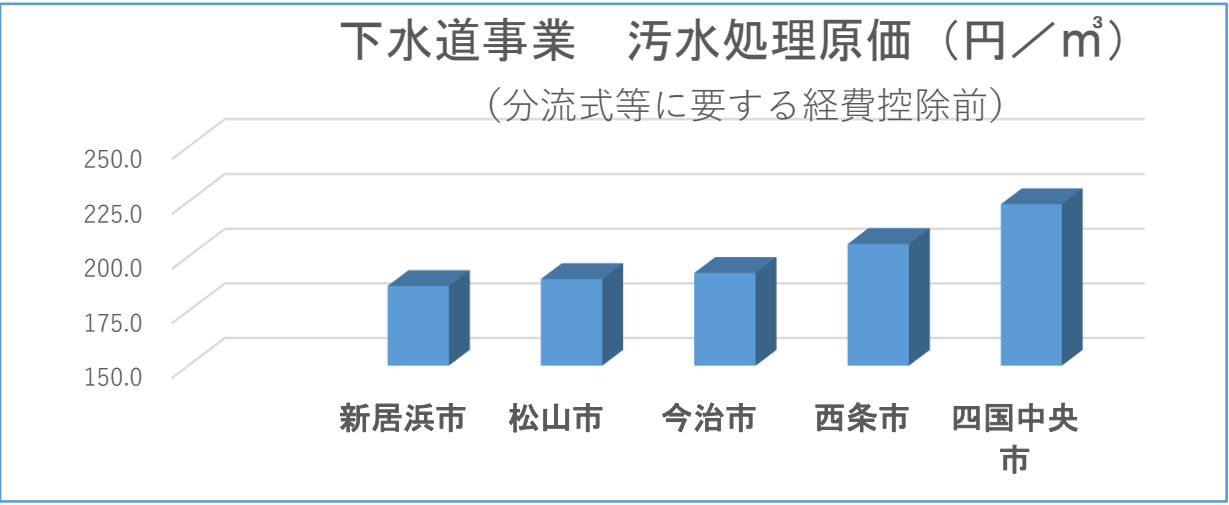
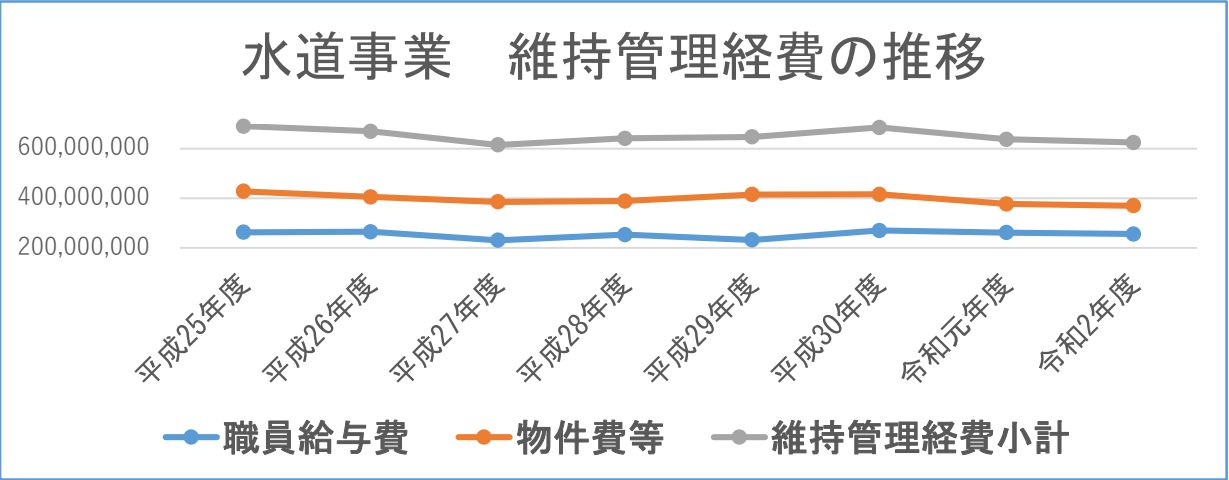
維持管理経費については、これまでも予算編成や予算査定を通じて、増大させないよう歳出の抑制に努めてきた。

【これまでの取組み】

水道事業の維持管理費の推移では、若干減少（△0.8%）している。
 下水道事業の汚水処理原価では、近隣5市の中で一番安価である。

【これからの取組み】

個別の支出について、令和4年度予算査定で経費低減の余地は無いのか検証を行う。事務事業の再編や包括的民間委託の導入、拡大について検討を進める。



(2) 支出の抑制 ⑥有収率の向上（不明水対策）

【現 状】

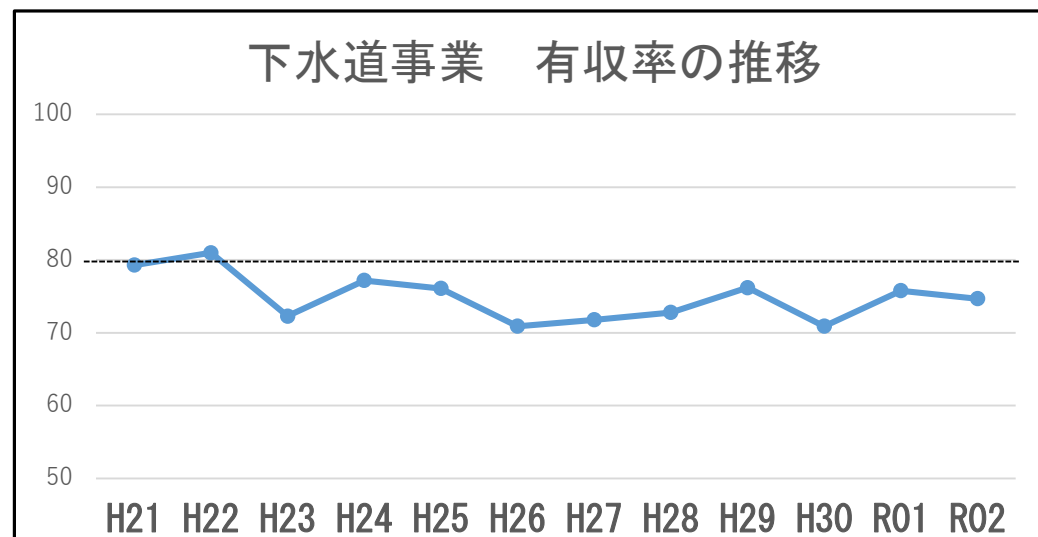
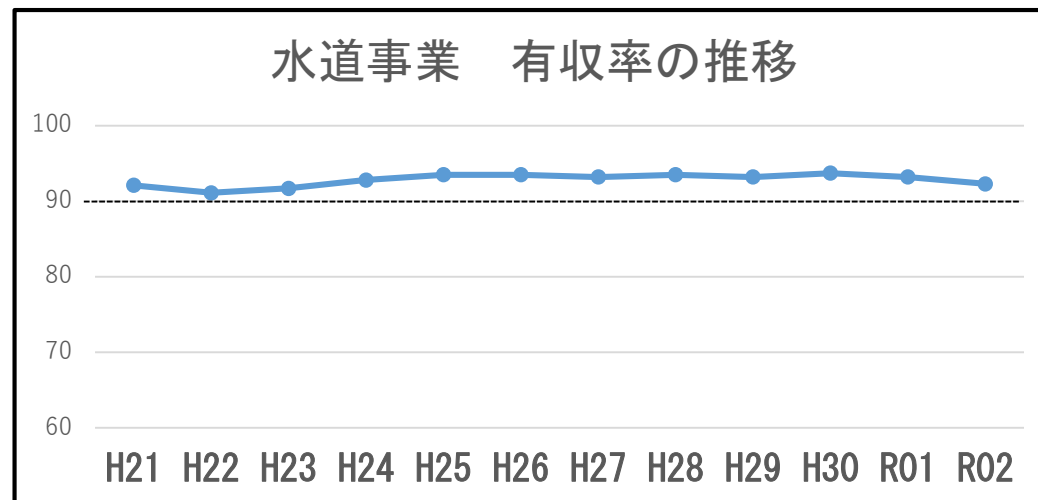
上水道⇒類団平均より3~4%高い
下水道⇒類団平均より4~5%低い
「地下水豊富=水位高い」も影響

【これまでの取組み】

上水道⇒2年1サイクルで市内全域の漏水調査を実施
下水道⇒老朽化（カメラ）調査等を実施

【これからの取組み】

AIなど新しい調査方法の導入も検討し、費用対効果も勘案しながら調査、対策を実施していく。



(2) 支出の抑制 ⑦工事コスト等の削減

現状においてコスト縮減が可能な項目については、概ね取り組んでいる。



【これまでの取組み】

上水道⇒耐用（使用）年数の見直し、配水管口径の縮減、埋設深を1.2m⇒0.8mへ
採用管種の変更、砂巻きを管上0.2m⇒0.1mへ、仮設工事を伴わない工法
下水道⇒工事残土を埋立土砂として活用し、処分費用を削減
マンホール設置間隔を広げる、小型マンホールの採用



【これからの取組み】

上水道⇒配水量の減少に沿った送水ポンプの小型化、効率化（節電効果伴う）
下水道⇒小型マンホール設置基準及びマンホール最大間隔の見直し
効率的な発注ロット及び発注時期の設定、現場管理の効率化
共 通⇒維持管理費も含めたコスト削減及び施設の延命化、耐震化へ取り組む

(2) 支出の抑制 ⑧ 広域化、共同化、民間的手法活用の検討

老朽化した衛生センターを廃止し、下水処理場内に汚泥共同処理施設を建設（R4年度供用開始）
⇒建設費、維持管理費の縮減

水道施設の休日夜間業務等の一部を民間委託
下水処理場の24時間運転業務を包括的民間委託
⇒維持管理費の縮減



【これからの取組み⇒新たな手法の活用、資源の有効活用及び広域化、共同化の推進】
下水処理場消化ガス及び下水道バイオマスの有効活用
下水処理場の包括的民間委託のレベルアップ
PFI手法を活用した下水道管路包括委託、DB方式を活用した設計施工一括発注

(3) 効率的な業務体制の確立 ⑨組織機構及び定員管理の見直し

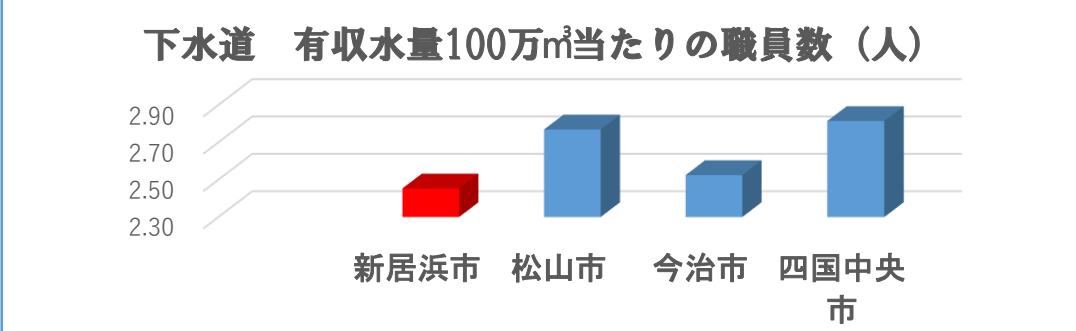
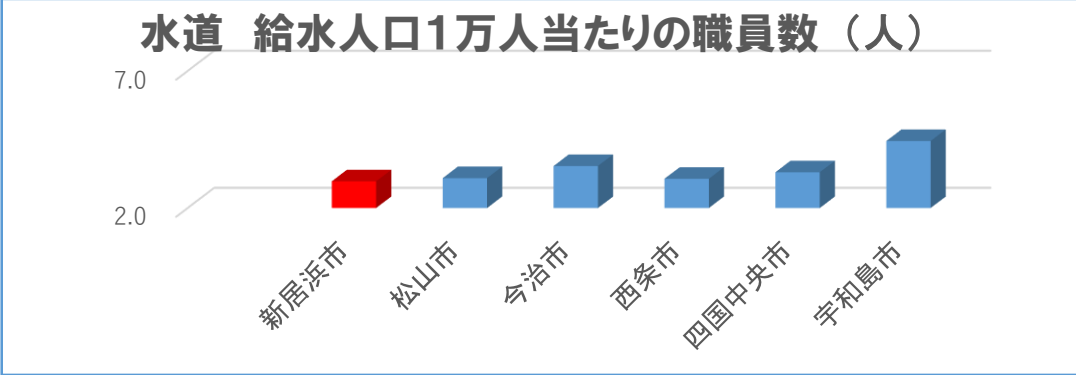
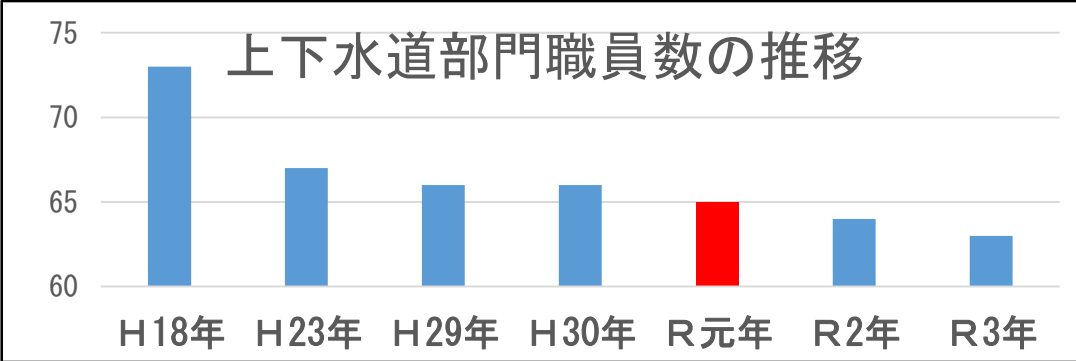
平成31年4月1日に水道部門と下水道部門を「上下水道局」として組織統合



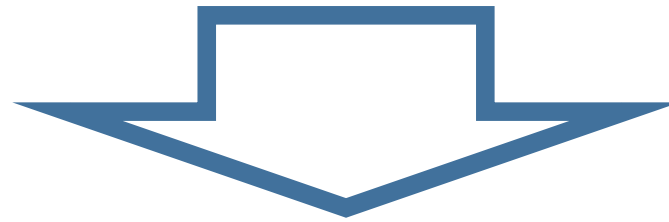
企業総務課、企業経営課、水道工務課、水源管理課、下水道建設課の5課、65人体制でスタート



「効率的な業務遂行」と「技術や知識の継承による職員育成」を念頭に、各課・係の業務分担や連携について検討し、職員ひとり一人の能力が最大限活かされ、更なる組織統合効果が発揮されるように、組織強化を図る。



経営健全化・基盤強化に向けた検証 まとめ



これまでも、収納率の向上、維持管理コストの抑制や組織と職員数の見直しなどの経営努力を行ってきましたが、今後は、今まで以上に支出削減や新たな収入確保などに取り組み、効率的な経営に向けてあらゆる努力をしてまいります。